

岡崎市避難者支援サービス 「Withカード」を発行しています

発行：岡崎市市民生活部防災課 ☎0564-23-6533

With<ウィズ>には、「~とともに」という意味があります。

岡崎市では、東日本大震災により岡崎市内に避難されている方を支援するための「With【ウィズ】カード」を発行し、文化施設の観覧料を無料にするなどのサービスを行っています。

岡崎市福祉会館 1 階の被災者相談窓口（地域福祉課内）にて「愛知県受入被災者登録制度」に登録された方等にこのカードを交付します。不明な点につきましては、被災者相談窓口（☎0564-23-6851）に御相談ください。

また、本市では、東日本大震災で被災された方への支援について、支援メニューをまとめております。この詳細については、岡崎市ホームページ→「被災者支援メニュー」を御覧ください。



各種証明の身分証明として、御利用いただけます。

Withカードの提示によって、次のサービスが受けられます。

※全てのサービスは、Withカード所持者のみに限らせていただきます。

※サービスの内容は、予告なく変更となる場合があります。

文化・芸術

<岡崎城> ☎0564-22-2122

岡崎公園内にある「岡崎城」の入館料が無料になります。Withカードを御持参のうえ、岡崎城へお越しください。

内部は歴史資料室となっており、5階展望室から三河平野を一望できます。

開館時間／9時～17時（入館は閉館30分前まで）

休館日／年末（12月29日～31日）

<三河武士のやかた家康館> ☎0564-24-2204

岡崎公園内にある「三河武士のやかた家康館」の入館料が無料になります。Withカードを御持参のうえ、三河武士のやかた家康館へお越しください。

郷土の英傑徳川家康公と家康公を支えた三河武士団を紹介しています。

開館時間／9時～17時（入館は閉館30分前まで）

休館日／年末（12月29日～31日）

<旧本多忠次邸> ☎0564-23-5015

旧本多忠次邸有料展開催期間中の入館料が無料になります。Withカードを御持参のうえ、旧本多忠次邸へお越しください。（有料展開催期間以外の入館料は無料）

旧本多忠次邸は、旧岡崎藩主本多家（本多忠勝系）の末裔にあたる本多忠次（1896-1999）が、昭和7年（1932）、東京・世田谷の敷地に建てた住宅と壁泉の一部を移築し復原したものです。

場所／欠町（東公園内）

開館時間／9時～17時（入館は閉館30分前まで）

休館日／月曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）

<岡崎市美術博物館> ☎0564-28-5000

岡崎市美術博物館で行っている企画展示の観覧料が無料になります。Withカードを御持参のうえ、岡崎市美術博物館へお越しください。

愛称は「マインドスケープ・ミュージアム」。年間を通して幅広い分野の展覧会を開催しています。

場所／高隆寺町（岡崎中央総合公園内）

開館時間／10時～17時（入館は閉館30分前まで）

休館日／月曜日（祝日の場合はその翌平日）、年末年始（12月28日～1月3日）

<おかざき世界子ども美術博物館> ☎0564-53-3511

おかざき世界子ども美術博物館の観覧料が無料になります。Withカードを御持参のうえ、おかざき世界子ども美術博物館へお越しください。

「親子造形センター」を併設。親子で美術鑑賞や創作活動を行うことができる施設です。

場所／岡町

開館時間／9時～17時（入館は閉館30分前まで）

休館日／月曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始（12月28日～1月3日）

<中央図書館> 図書館交流プラザ・Libra（りぶら） ☎0564-23-3111

本をお貸しする貸出証を発行します。Withカードを御持参のうえ、図書館交流プラザ・Libra（りぶら）内中央図書館受付カウンターへお越しください。

蔵書数約70万冊、新聞47紙、雑誌420種を取り揃えています。

場所／康生通

開館時間／9時～21時

休館日／水曜日（祝日の場合は開館）、年末年始（12月29日～1月3日）、
特別整理休館日（5日程度）

貸出期間／14日間（1人図書・雑誌10冊、視聴覚資料5点まで）

 スポーツ

<岡崎げんき館> ☎0564-21-1230

岡崎げんき館のプール・トレーニングジム・フィットネススタジオが無料で利用できます（中学生未満の方はトレーニングジム・フィットネススタジオの利用はできません）。Withカードを御持参のうえ、岡崎げんき館2階健康づくりゾーンの受付へお越しください。

25m温水プール、リラクゼーションプール、屋外ジャグジー、最新の機器を備えたトレーニングジム室などがあります。

場所／若宮町

開館時間／9時～21時30分

休館日／第4月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

<岡崎市民プール> 南公園内 ☎0564-52-9095

南公園の岡崎市民プールの入場料が無料でご利用できます。Withカードを御持参のうえ、市民プール受付へお越しください。

25mプールと幼児用プールがあります。

場所／若松町

開館時間／9時～17時（遊泳は16時45分まで）

休館日／無休（夏季のみ：6月第4土曜日から9月第1日曜日まで営業）

<岡崎市体育館トレーニング室> 岡崎市体育館 ☎0564-53-1811

岡崎市体育館のトレーニング室が無料でご利用できます（中学生以下のお子様はトレーニングジムの利用はできません）。Withカードを御持参のうえ、受付へお越しください。

場所／六名本町

開館時間／9時～21時

休館日／毎週火曜日(祝日の場合は翌日以後の最初の平日)及び年末年始(12月29日～1月3日)
＜岡崎中央総合公園体育館トレーニング室＞

岡崎中央総合公園 ☎0564-25-7887

岡崎中央総合公園のトレーニング室が無料でご利用できます(中学生は利用機種の制限があります。小学生以下のお子様はトレーニングジムの利用はできません)。Withカードを御持参のうえ、トレーニング室受付へお越しください。

場所／高隆寺町

開館時間／9時～21時(入室は20時まで)

休館日／毎週月曜日(祝日の場合は翌日以後の最初の平日)及び年末年始(12月29日～1月3日)

交通・交流

＜まちバス＞ 交通政策室 ☎0564-23-6486

まちバス乗車券を無料贈呈します。Withカードを御持参のうえ、交通政策室(岡崎市役所西庁舎4階)へお越しください。

手続き・相談

＜1歳6か月児健康診査＞＜3歳児健康診査＞ 健康増進課 ☎0564-23-6084

1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査が受診できます。未受診の幼児がみえる御家庭については、Withカードと母子健康手帳を御持参の上、健康増進課(岡崎げんき館2階)で御予約ください。

＜母子健康手帳＞ 健康増進課 ☎0564-23-6084

母子健康手帳の交付・再交付をします。Withカードを御持参の上、健康増進課(岡崎げんき館2階)へお越しください。

＜妊産婦相談＞ 健康増進課 ☎0564-23-6084

産婦人科医療機関の紹介、妊娠中及び出産後の健康相談を行います。Withカードを御提示いただく場合があります。

＜納税＞ 納税課 ☎0564-23-6118・6115

市税を一時に納めることができない場合、申請により1年以内の期間に限り、納める時期を遅らせたり、税額を分割したりして納付することが可能となります。Withカードを御持参の上、納税課窓口(岡崎市役所東庁舎3階)へお越しください。

＜納税証明書交付＞ 納税課 ☎0564-23-6123

証明書交付手数料が無料になります。Withカードを御持参の上、納税課窓口(岡崎市役所東庁舎3階)へお越しください。

<水道料金><下水道使用料> 上下水道局サービス課

料金係 ☎0564-23-6551

下水普及係 ☎0564-23-6300

水道料金・下水道使用料を一時的に納めることができない場合、最長2年の支払猶予が可能となります。
Withカードを御持参の上、上下水道局サービス課（岡崎市役所西庁舎6階）へお越しください。

<障がい者等支援>

児童福祉法による児童通所支援サービス 障がい福祉課 ☎0564-23-6853

障害者総合支援法による障がい福祉サービス 障がい福祉課 ☎0564-23-6853

障害者総合支援法に基づく補装具費の支給 障がい福祉課 ☎0564-23-6867

移動支援・日中一時支援 障がい福祉課 ☎0564-23-6853

在宅重度障がい者等訪問入浴サービス 障がい福祉課 ☎0564-23-6867

日常生活用具費支給 障がい福祉課 ☎0564-23-6867

障害者総合支援法に基づく自立支援医療

障がい福祉課（更生医療担当） ☎0564-23-6867

健康増進課（育成医療担当） ☎0564-23-6180

健康増進課（精神通院医療担当） ☎0564-23-6715

被害の程度に応じて利用者負担額を減免します。Withカードを御持参の上、各窓口（障がい福祉課は岡崎市福祉会館1階、健康増進課は岡崎げんき館2階）へお越しください。

<粗大ごみ戸別収集> 粗大ごみ受付センター ☎0564-22-2000

粗大ごみ戸別収集の収集料金が無料になります。受付は電話予約になります。粗大ごみ受付センターへ、Withカードを所持している旨伝えてください。

収集依頼の物品数は、1回につき5点までとします。また、家電リサイクル法対象品目（テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機、エアコン）については、あらかじめ本人が本人負担で家電リサイクル券を購入してください。なお、資源有効利用促進法に基づくパソコンについては対象外とします。
